

# 令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 遊歩の会

# 令和2年度 法人本部 事業報告書

事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、諸活動が制約を受けた年だったが、感染症対策をしっかり行ったため、感染者の発生はなく、事業所を閉所することもなく活動することができた。地域活動についても毎年恒例の「ゆうほまつり」をはじめ、様々な行事が中止になったが、法人や各事業所で工夫して活動ができた。ゆうほまつりの代替として行った地域清掃活動は、年に1回のイベントではなく日中活動として定着し、地域の公園や散歩道等のごみ拾いを継続して行っている。

人材の確保・定着では、高校新卒者1名に内定を出し、若年層の雇用に力を入れた。その一方、退職者を多く出してしまった事は反省すべき点である。

研修等についても外部での研修が中止となったため、インターネット環境の整備に力を入れ、WEB研修に対応できる体制づくりを行い、職員のスキルアップに努めた。

鶴の尾町での新規事業の開始に向け準備をしてきたが、断念し、戸石町に新規事業所（多機能型：生活介護・就労B型）を令和3年4月に開所する。

法人として今後の方向性を職員全体が共有・理解し、『楽しく生きる』という理念を掲げ利用者支援を行う。

## 2. 重点項目

### ①働き方改革関連法への対応及び労働環境の整備

- ・『同一労働同一賃金』を見据え「準職員就業規則」「賃金規程」の改正
- ・育児・介護休業規程の改正
- ・テレワーク制度の導入

### ②感染症拡大防止への取組み

- ・感染症拡大防止に対する法人独自の指針の連絡配布
- ・PCR検査キットの購入
- ・長崎県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を活用しての備品等の購入

### ③法人本部事務局としての取組み

- ・定例職員会議の実施（月1回）
- ・本部内規程の作成
- ・役割分担の確認及び決定

## 3. 評議員会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第1回	R2年6月20日（土） 14:00～15:30	1. 令和元年度事業報告について 2. 令和元年度計算書類（案）並びに 附属明細書の承認及び監査報告につ いて 報告 鶴の尾地区における新規事業に ついて	古賀地区市民セン ター 研修室②
臨時	R3年1月30日（土） 決議の省略	1. 定款変更について (基本財産の変更について)	書面決議

#### 4. 理事会の開催

	開催日時	議 題	場 所
第 1 回	R2 年 5 月 30 日 (土) 14 : 00 ~ 16 : 00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況報告 2. 令和元年度事業報告 3. 令和元年度計算書類 (案) 並びに附属明 細の承認及び監査報告について 4. 令和元年度余剰金における積立処分 (案) について (修繕積立) 5. 経理規程の改正 (案) 6. 新規事業 (鶴の尾) について ① 事業計画案 ② 収支予算案 ③ 農 協との売買契約案 ④ 改修費借入先 及び金額 ⑤ 業者の選定及び契約事 務について 7. 令和 2 年度第 1 回評議員会の開催につ いて (日時・場所・議事)	遊歩の会 2 階
第 2 回	R2 年 10 月 31 日 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況報告 報告 ① 新規事業の計画について	遊歩の会 2 階
第 1 回 臨時理 事会	R2 年 12 月 26 日 (土) 14 : 10 ~ 15 : 00	1. 新規事業 (戸石町) について 2. 経理規程改正 (案)	遊歩の会 2 階
第 2 回 臨時理 事会	R3 年 1 月 23 日 (土) 10 : 00 ~ 10 : 30	1. 令和 2 年度臨時評議員会の開催につ いて 報告 相談支援事業所 あゆむの事業 縮小について	遊歩の会 2 階
第 3 回 理事会	令和 3 年 3 月 6 日 (土) 14 : 00 ~ 15 : 30	1. 理事長及び業務執行理事の業務執行 状況の報告 2. 令和 2 年度補正予算 (案) について 3. 令和 3 年度事業計画 (案) について 4. 令和 3 年度収支予算 (案) について 5. 経理規程改正 (案) について 6. 賃金規程改正 (案) について 7. 育児・介護休業規程改正 (案) につ いて	遊歩の会 2 階

## 5. 監事による監査

- (1) 監査実施日 令和2年5月18日(月) 10:00~16:00
- (2) 監査内容 令和元年度の法人の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等定款等諸規程の確認
- (3) 監査報告 令和2年5月21日に監査報告あり。理事会5月30日、評議員会6月15日に報告し長崎市長に報告
- (4) 定期監査(会計)5月、7月、9月、11月、2月、3月の計6回  
法人の財務状況に関する一般的な監査

## 6. 行政実地指導監査

1. (1) 対象事業所 グループホーム 遊歩の家 (共同生活援助)  
ショートステイ 遊歩の家 (短期入所)
  - (2) 日 時 令和2年8月24日(月) 10:00~15:00
  - (3) 監 査 員 2名 (長崎市福祉総務課 指導監査係)
  - (4) 監査内容 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律10条第1項の規定に基づき実施
  - (5) 法人立会 2名 管理者及びサービス管理責任者1名
  - (6) 監査報告 令和2年9月16日付 監査結果通知受理  
<共同生活援助・短期入所共通>  
文書指摘事項 なし、口頭指導事項 3項目  
<共同生活援助>  
文書指摘事項 なし、口頭指導事項 8項目
2. (1) 対象事業所 相談支援事業所あゆむ(計画相談支援・障害児相談支援)
  - (2) 日 時 令和2年9月1日(火) 10:00~15:00
  - (3) 派遣職員 2名 (長崎市福祉総務課 指導監査係)
  - (4) 監査内容 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第10条第1項及び児童福祉法第57条3の2第1項の規定に基づき実施
  - (5) 法人立会 2名 管理者及びサービス管理責任者
  - (6) 監査報告 令和2年9月30日付 監査結果通知受理  
文書指摘事項 なし  
口頭指導事項 4項目

## 7. 法人指導監査

なし

## 8. 法人研修の実施

- (1) 令和2年7月17日(火)、7月18日(土)、8月31日(月) ※3回に分けて実施
  - ①法人の一体化
  - ②利用者主体の支援
  - ③経営の安定化をもとに事業所目標を設定し、一人一人の個人目標までのつながりを確認する。講師：松浦業務執行理事

(2) 令和2年12月8日(火)、12月9日(水) ※2回に分けて実施

①「虐待防止について」

親の思いを考えた支援

講師：松浦業務執行理事

(3) 令和3年3月9日(火)、10日(水) ※2回に分けて実施

①現在までの経緯・歴史、

②令和3年度の事業(戸石新規事業の開始及び相談支援事業所あゆむについて)

③法人職員研修、法人の一体化について

講師：松浦業務執行理事

9. 寄附金品等

1. 現金3件 260,000円

2. ギフト券 イオン黄色いレシートキャンペーン 39,100円

(クッションフロアー、バスケット、活動部屋用ブラインド、玩具)

10. その他

	行事・研修	諸会議等
4月	・ 辞令交付式(1日) ・ 古賀地区まちづくり部会(6日)	運営委員会(22日) 管理者会議(6・27日) 本部会議(3・13・20・27・30日) あゆむ関係者会議(21日)
5月	・ 監事監査(18日) ・ 長崎市心身障害者団体連合会理事会(27日)	運営委員会(20日)、管理者会議(25日) 本部会議(7・11・19・26日) あゆむ関係者会議(19日) 理事会(30日)
6月	・ 鶴の尾公聴会(2日) ・ 人事考課評定者研修(14日) ・ 法人研修(8日)	運営委員会(24日)、管理者会議(29日) 本部会議(1・5・15・22・29日) あゆむ関係者会議(16日) 評議員会(20日)
7月	・ 辞令交付式(2日) ・ 通信「遊歩の会だより13号」発行 ・ 鶴の尾公聴会(17・19日)	運営委員会(22日)、管理者会議(27日) 本部会議(6・14・20・27日) あゆむ関係者会議(14日)
8月	・ 夏休み親子陶芸教室(8日)	運営委員会(26日)、管理者会議(31日) 本部会議(3・11・17・24日) あゆむ関係者会議(18日)
9月	・ 古賀地区まちづくり会議(11日) ・ 長崎市心身障害者団体連合会理事会(26日)	ゆうほまつり実行委員会(4日) 運営委員会(23日)、管理者会議(28日) 本部会議(7・14・23・28日)
10月	・ 辞令交付(1日) ・ 古賀地区まちづくり協議会準備委員会(9日) ・ 古賀くんち奉納(29日) ・ 長崎女子短期大学講演(29日)	ゆうほまつり実行委員会(2日) 理事会(31日) 運営委員会(21日) 管理者会議(26日) 本部会議(5・12・20・26日) あゆむ関係者会議(13日)

11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 辞令交付 (2日)</li> <li>・ 新人職員研修 (6日)</li> <li>・ 合同企業面談会 (9)</li> <li>・ まちづくり準備委員会 (19)</li> <li>・ 古賀地区話し合いの場 (28日)</li> <li>・ 長崎市福祉懇談会 (18日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会 (25日)、</li> <li>管理者会議 (30日)</li> <li>本部会議 (2・10・16・24・30日)</li> <li>事務担当者会議 (26)</li> <li>あゆむ関係者会議 (17)</li> <li>本部職員会議 (19日)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 辞令交付 (1日)</li> <li>・ 法人研修 (8・9日)</li> <li>・ 中里公園開園式 (12日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会 (23日)、管理者会議 (28日)</li> <li>本部会議 (7・14・21・28日)</li> <li>新規事業会議 (2日)</li> <li>ゆうほまつり実行委員会 (4日)</li> <li>あゆむ関係者会議 (15日)</li> <li>本部職員会議 (17日)</li> <li>第1回臨時理事会 (26日)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長崎市心身障害者団体連合会成人式 (延期)</li> <li>・ まちづくり準備委員会 (22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会 (20日)、管理者会議 (25日)</li> <li>あゆむ関係者会議 (12)</li> <li>本部会議 (4・12・18・25日)</li> <li>本部職員会議 (21日)</li> <li>第2回臨時理事会 (23日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸石地鎮祭 (5日)</li> <li>・ 社会福祉審議会 (8日)</li> <li>・ 通信「遊歩の会だより14号」発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会 (17日)、管理者会議 (22日)</li> <li>あゆむ関係者会議 (2・16)</li> <li>本部会議 (1・8・15・22日)</li> <li>人事考課会議 (16・25)</li> <li>本部職員会議 (26)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人研修 (9・10日)</li> <li>・ まちづくり準備委員会 (30日)</li> <li>・ 長崎市心身障害者団体連合会理事会 (31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会 (6日)、運営委員会 (17日)</li> <li>あゆむ関係者会議 (16日)</li> <li>本部職員会議 (18日)</li> <li>本部会議 (1・8・15・22日)</li> </ul>

※ 毎月1回 税理士による会計巡回指導

※ 社労士による巡回指導 (適宜)

# 令和2年度 生活介護事業所遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00  
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	23	22	26	293
延べ利用者数	403	403	447	410	414	409	440	401	443	412	396	458	5036
平均利用者数	16.1	17.5	17.2	16.4	17.3	17.0	16.3	17.4	17.7	17.9	18.0	17.6	17.2

4. 職員勤務体制

- 管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 (常勤兼務)
- サービス管理責任者兼支援員・・・・・・・・ 2名 (常勤)
- 生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13名 (常勤10名、常勤兼務1名、非常勤2名)
- 生活支援員兼看護師・・・・・・・・・・・・ 2名 (常勤1名、非常勤1名)
- 事務員兼生活支援員・・・・・・・・・・・・ 2名 (常勤)
- 運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3名 (非常勤兼務)

5. 事業内容

LIFE 班、ART 班に分かれての活動。

①LIFE 班…個別の活動やレクリエーション活動を行う

個別訓練, 音楽活動, 絵画工作, 健康・運動, 園芸, 調理, 地域散策,  
その他日常生活支援(食事・排泄等の支援), 入浴サービス

②ART 班…様々な創作活動を行う。

ストーンアート・吹き絵・マブリング・デカコマー・マブクレヨン作り・紙すき・ガラス絵の具・粘土創作など  
その他日常生活支援(食事・排泄等の支援)

③地域活動

外出活動: 諫早総合運動公園散策, 結の浜, スポーツパークいさはや  
あぐりの丘, 稲佐山公園など

④実習受け入れ

諫早特別支援学校高等部、虹の原特別支援学校高等部(職場体験実習)

⑤施設実習受け入れ

長崎女子短期大学幼児教育施設実習(年2回)  
社会福祉法人寿光会「介護福祉士実務者研修」施設研修

⑥その他

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

- 法人研修（年3回）、事業所内研修（管理者研修、林・ターズ・カレッジ）
- 初任者研修（社協）
- 評価者研修（法人）
- 座位でも！誰でも！できる 運動機能アッププログラム研修会」
- 「長崎県介護に関する入門的研修」
- 「みなとまちファクトリー」事業所見学
- 「社会福祉法人経営者研修会 経営管理コース・オンライン」
- 「甲種防火管理新規講習」

8. 今年度の成果

- ・毎日「活動計画表」の作成を行った。活動内容や、グループ分けが明確になり、日々の活動がスムーズに行えるようになった。
- ・外活動に“散歩”を取り入れた（なごみ公園、スポーツパークいさはや）。午前中の散歩が習慣化したことで、利用者の体力向上につながった。また、利用者によっては散歩がルーティン化し、活動への参加がスムーズになった。
- ・利用率の安定。
- ・利用者の個別対応の支援統一が図れた。  
同時に個別での対応から、少しずつではあるが集団での活動に参加できるようになってきた。
- ・グループ分けが少しずつ明確化し、各活動室をうまく活用できるようになり一つの部屋に多人数が集まることが減った。
- ・コロナ禍で回数は少なかったものの、少人数でのお出かけを実施し、利用者と同じく関わる機会を持つことができた。
- ・ART 活動を通じ、利用者の新たな一面を引き出すことができた。

9. 来年度への課題

- ※令和3年4月1日より事業所名ゆうほ（生活介護 定員20名）に変更。ART 班は atelier Wonder-ho!へ移行。
- ・支援の統一をはかる。
  - ・個別活動の内容を見直し、充実させる。
  - ・利用者に対しての声掛け（言葉使いや呼称）の仕方の見直し、徹底。
  - ・新入社員の育成。
  - ・感染予防対策の徹底。



# 令和2年度 就労継続支援B型事業所 工房遊歩 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日 9:00～16:00  
(土曜日は工賃の発生しない余暇活動日)  
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	23	22	26	293
延べ利用者数	139	128	138	137	137	135	135	148	154	134	128	150	1663
平均利用者数	5.6	5.6	5.3	5.5	5.7	5.6	5.0	6.4	6.2	5.8	5.8	5.8	5.7

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 (常勤兼務)  
サービス管理責任者兼生活支援員・・・・・・・・1名 (常勤)  
職業指導員・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名 (常勤)  
生活支援員・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名 (非常勤)  
製菓作業員・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名 (非常勤)  
運転士・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名 (非常勤兼務)

5. 事業内容

- ①作業活動——午前2時間、午後2時間を基本としての作業。  
昼食づくり・・・下準備、調理、盛り付け、配膳、洗い物  
製菓作業・・・約週に1回。シール貼り等
- ②地域活動  
定期販売・・・はあと屋 (オーラルピースのみ)
- ③余暇支援  
毎週土曜日開所による休日支援活動
- ④その他  
事業所内での販売会 (月1回)  
利用者面談、健康診断、環境整備活動、避難訓練

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修

法人研修 (6月、7月、3月)、事業所内研修 (サポーターズ・カレッジ)  
他事業所にて見学・体験 (レストランあいる・びい様)

## 8. 今年度の成果

- ・ 給食サービスの定着
- ・ 利用者の就労意識の向上
- ・ 新しい作業内容への移行

※令和3年3月31日にて「工房遊歩」廃止。

令和3年4月1日より、Working-share Hi-ho!へ移行

# 令和2年度 相談支援事業所あゆむ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日の9時から18時  
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日数		25	23	26	25	24	24	27	23	25	23	22	26	293	289
障害児相談	計画件数	11	5	3	10	5	4	4	5	2	5	1	2	57	57
	モニタリング件数	5	4	11	10	9	13	4	8	15	5	4	9	97	115
	サービス提供時加算	20	18	22	25	32	9	19	24	15	25	34	22	265	265
計画相談	計画件数	23	7	7	3	6	5	8	4	7	6	7	10	93	111
	モニタリング件数	37	26	29	33	22	24	30	23	23	28	23	22	320	296
	サービス提供時加算	23	22	29	36	41	38	41	37	40	26	28	26	387	282

\* 令和3年3月末契約者数 障害児相談52名 計画相談82名 計134名

(平成2年4月～令和3年3月 新規契約:4名 契約終了:27名)

4. 職員勤務体制

管理者・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名 (非常勤兼務)  
 相談支援専門員・・・・・・・・・・・・ 5名 (常勤2名、常勤兼務5名)  
 相談支援専門員補助(事務担当)・・・・ 1名 (非常勤1名(1月末迄)、常勤兼務1名(2月～))

5. 事業内容

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 特定相談支援事業等の運営は、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。
- (3) 特定相談支援事業等の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立って、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるよう努める。

\*事業の実施地域は、長崎市、諫早市、時津町、長与町

特定計画相談支援等の提供方法及び内容

- (1) 日常生活全般に関する相談

- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供
- (3) サービス利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 訪問による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に付帯する便宜
- (6) (1) から (4) に付帯するその他必要な相談支援、助言等。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修等

- ・ 法人研修
- ・ 事業所内研修（オンライン研修：毎月）
- ・ 法人内サビ管・主任研修（人事考課評価者研修）
- ・ 長崎県高次脳機能障害支援研修会（オンライン）
- ・ 居宅連絡会
- ・ 社会福祉法人経営者研修会（オンライン）

8. 今年度の成果

- ・ 法人内ケース共有（毎月関係者会議を実施）
- ・ 相談支援専門員（兼務者）の追加登録
- ・ 他事業所への利用者引継ぎ（兼務体制への準備）
- ・ 事務所移動、事務書類の整備、ファイリング
- ・ 福祉見聞録の1台追加（感染対策、事務作業効率化）
- ・ コロナ感染予防対策（事業所内消毒、訪問時対応、電話モニタリング等）
- ・ 実地指導済

9. 来年度への課題

- ・ 利用者の引継ぎ（各エリアの相談支援事業所へ）
- ・ 委託相談支援事業所、各専門機関、行政との連携
- ・ 事務作業の効率化（共有ソフトの検討、書類作成業務のマニュアル化）
- ・ ケース共有の仕組みづくり、法人内連携

# 令和2年度 児童デイサービスゆうゆう 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日  
平日 学校終了後～17:30  
学校休業日 9:00～16:00  
※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	22	22	26	292
延べ利用者数	188	190	214	171	192	188	210	176	222	158	181	240	2330
平均利用者数	7.5	8.2	8.2	6.8	8.0	7.8	7.7	7.6	8.9	7.2	8.2	9.2	7.9
前年度平均利用者数	8.0	9.0	9.8	8.9	9.6	10.7	9.6	9.2	8.6	9.0	9.3	9.4	9.3

4. 職員勤務体制

- 管理者兼児童指導員・・・1名(常勤)
- 児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)
- 保育士・・・0名(常勤)
- 児童指導員・・・4名(常勤2名、非常勤2名)
- 児童指導員兼事務員・・・1名(常勤)
- 指導員・・・2名(常勤1名、非常勤1名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための支援を行った。  
(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような支援を行った。(ふれあいセンター、図書館、買い物、青年の家、公園等の利用)  
ゆうほまつりの代替として、定期的に地域清掃活動(地域防衛隊)を行った。
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分で選んで参加をしたり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：保護者参加型の工作活動を行った。地域のグラウンドを利用し、他の学童などとの交流を図った。(遊具遊び、凧あげ等)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうゆうニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。
- (8) 保護者同士の交流機会：保護者参加型の発表会、お別れ会を開催し、終了後、茶話会を行った。

6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修その他

- ・ サポーターズカレッジweb講座
- ・ 人事考課研修
- ・ ふれふれ遊歩研修
- ・ AED救命講習
- ・ 法人研修（目標設定）
- ・ リタリコオンラインセミナー（報酬改定）
- ・ 児童事業所職員交換研修
- ・ 法人虐待防止研修
- ・ 社会福祉法人経営者研修会経営管理コース
- ・ 全国児童発達支援協議会北海道ブロックオンライン（報酬改定）
- ・ 法人研修（新年度事業について）
- ・ リタリコ運営支援サービスソフトオンライン説明会

## 8. 今年度の成果

- ・ 児童事業所間の職員交換研修を実施し、職員育成に繋げた。
- ・ 事業所内のおもちゃや備品等の活動に必要な物の配置の見直しを行い、活動スペース作りを工夫した。
- ・ 不審者対応の避難訓練を実施した。
- ・ サポカレ（事業所内研修）を月に一度行った。
- ・ 請求業務の簡素化を図るため、ソフト導入を検討した。（来年度より導入決定）
- ・ 職員の役割ごとの年間計画を立てた。
- ・ オゾン発生器や、消毒液、パーテーション等を購入し、感染症対策を行った。

## 9. 来年度への課題

- ・ 利用率の向上（1日平均10名）
- ・ 事業所内研修の充実
- ・ 事業所屋外の活動
- ・ 支援アドバイザーの活用
- ・ 新たな活動内容の模索

# 令和2年度 児童デイサービスふれふれ遊歩 保育所等訪問支援ふれふれ 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日  
 平日 学校終了後～17:30  
 学校休業日 9:00～16:00  
 ※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く  
 ※保育所等訪問支援 10:00～17:00

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

**\* 放課後等デイサービス**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	22	22	26	292
延べ利用者数	208	187	201	175	234	235	280	240	268	230	243	268	2769
平均利用者数	8.3	8.1	7.7	7	10	9.8	10.4	10.4	10.7	10.5	11	10.3	9.5
前年度平均利用数	11.6	11.4	11.3	11.4	11.4	11.4	11.5	11.2	11.2	11.1	11.1	11.1	11.3

**\* 保育所等訪問支援**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	22	22	26	292
延べ利用者数	0	0	2	2	2	0	2	3	2	2	1	2	18

4. 職員勤務体制

- 管理者・・・・・・・・・・1名(常勤兼務)
- 児童発達管理責任者・・・・1名(常勤兼務)
- 児童指導員・・・・・・・・・・1名(常勤)
- 保育士・・・・・・・・・・2名(常勤兼務1名)
- 指導員・・・・・・・・・・1名(常勤)
- 非常勤指導員・・・・・・・・・・1名(非常勤)
- 事務員兼児童指導員・・・・1名(常勤)

5. 事業内容 (放課後等デイサービス)

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣、入浴・歯磨き等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(映画、図書館、買い物、カラオケ、ボーリング、科学館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族や地域と合同での行事活動を行った。(ゆうほまつり)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援

助を行なった。(保護者勉強会や個別面談の実施、担当者会議への参加)

(6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。

(7) 事業所通信の発行：ふれふれニュースを毎月1回発行し、活動の様子を家族に伝えた。

#### 事業内容（保育所等訪問支援）

(1) 集団活動における基本的動作の訓練及び援助

(2) 集団活動先の職員への相談援助

(3) 対象児保護者への相談援助及び連絡報告

(4) 個別支援計画・モニタリングを通じた発達支援

#### 6. 会計 別添報告書参照

#### 7. 職員研修その他

法人研修(事業所目標、虐待防止研修 年3回)

長崎市読み聞かせ基礎講座

AED救命講習

中堅職員研修会

初任者研修会

相談支援従事者研修

強度行動障害支援者養成講座

チームリーダー研修会

職員交換研修

CDS報酬改定研修

サポーターズカレッジ研修(月1回)

事業所内研修(月1回)

#### 8. 今年度の成果

- ・卒業生が多く新年度スタート時点で平均利用者数が7名~8名と定員を下回る水準で開始したが4ヵ月後には定員の10名に届き、以後例年並みの水準で運営ができた。
- ・コロナ対策で環境を整備し感染拡大防止に努めることができた。
- ・活動を工夫しコロナ禍でも楽しめる活動の工夫ができた。
- ・家族と連絡を取り合うことにより信頼関係を深めることができた。
- ・コロナ禍で面談や訪問の機会が減ったが、地道に活動を続けることで少しずつ保育所等訪問支援への理解が得られた。

#### 9. 来年度への課題

- ・利用者数が安定していく事が見込まれるためより良い活動内容を深めることが重要と考えられる。
- ・報酬改定により人員削減が見込まれるため職員一人一人のスキルアップが必要。
- ・感染症予防に向けた衛生管理の徹底。衛生管理機器の導入及び感染症対策の研修会が必要。
- ・利用者の平均年齢が低下したことによる活動内容、環境整備、支援方法の工夫が必要。



# 令和2年度 児童デイサービスゆうみん 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 開所日および開所時間 月曜日～土曜日

平日 学校終了後～17:30

学校休業日 9:00～16:00

※日曜、祝祭日、8月15日、12月30日から1月3日を除く

3. 開所日数および利用状況 (1日の利用定員10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	25	24	24	27	23	25	22	22	26	292
延べ利用者数	215	214	232	250	240	226	234	230	257	220	235	288	2841
平均利用者数	8.6	9.3	8.9	8.7	9.9	9.8	8.7	10.0	10.3	9.6	10.7	11.1	9.6
前年度平均利用者数	10.2	9.5	9.4	10.4	11.3	10.1	9.6	9.8	9.8	9.4	10.4	10.7	10.1

4. 職員勤務体制

管理者兼児童発達支援管理責任者・・・1名(常勤)

保育士・・・2名(常勤)

児童指導員・・・4名(常勤2名、非常勤2名)

児童指導員兼事務員・・・1名(非常勤)

指導員・・・3名(常勤1名、非常勤2名)

5. 事業内容

- (1) 日常生活訓練：活動の中で日常生活に必要な基本的動作の習得をするための指導を行った。(食事、排泄、更衣等)
- (2) 社会適応訓練：公共施設や公共機関の利用、集団活動を通してその場にあった行動が出来るような指導を行った。(体育館、公園等の利用)
- (3) 創作的活動：様々な活動を提供し、その中で好きな活動を見つけ、自分から選んで参加したり、仲間と一緒に楽しんだりすることが出来るように活動を行った。(工作、絵画、音楽、調理、等)
- (4) レクリエーション：家族が参加できる行事活動を行った。(夏休み発表会、お別れ会)
- (5) 相談支援：相談支援事業所や地域の通所支援事業所、教育機関等と連携しながら家族等の相談援助を行なった。(個別面談の実施、担当者会議への参加)
- (6) 送迎：サービス実施地域内において、学校、自宅への送迎サービスを行った。
- (7) 事業所通信の発行：ゆうみんニュースを毎月1回発行し、活動の様子をご家族に伝えた。

6. 会計 別添報告書参照

7. 職員研修その他

法人研修(虐待防止、新規事業について)

遊歩の会新人研修プログラム

遊歩の会 評価者研修

遊歩の会 技術研修

相談支援従事者初任者研修

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)

長崎県社会福祉協議会 初任者研修会

体の病状や症状に合わせたスイッチの大切さ

鶴南特別支援学校時津分校学校公開

長崎県サービス管理責任者等基礎研修

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)

防火管理・防災管理講習

社会福祉法人経営者研修会 経営管理コース

ゆうみん研修会(サポーターズカレッジ、ミニ研修会)

事業所間交換研修

## 8. 今年度の成果

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策を重点的におこなった。感染者を出すことなく活動を行うことができた。(感染予防について共有、日々の消毒を日課に組み込む、オゾン発生器の導入)
- ・感染予防対策で外出活動が制限されたが、その分新たな室内活動に取り組むことができた。
- ・自治会の回覧板に事業所通信をはさんでもらい、地域の人に活動を知ってもらうようにした。
- ・おやつや食材の購入に生協(宅配)を利用し、事務の軽減、現金の扱い減につながった。
- ・児童の事業所間交換研修をおこない、職員の意識向上、スキルアップにつながった。
- ・利用者について気付きを共有するよう職員間で意識し、支援の共通理解をはかった。

## 9. 来年度への課題

- ・利用者の確保・・・定期利用者の確保、新たな送迎ルートの検討
- ・支援の質の向上・・・家庭や学校との連携の強化、事業所内研修
- ・地域交流活動・・・地域の交流センターの活用、地域クリーン活動
- ・防災訓練・・・多様な利用者に合わせて避難訓練等の実施
- ・感染防止対策・・・衛生備品の整備、定期的な消毒実施
- ・業務効率化・・・勤務シフトや日課の見直し、支援会議・研修の計画的実施
- ・環境整備・・・活動室内の構造化、移転検討
- ・情報発信・・・インスタグラムの更新

# 令和2年度 グループホーム・ショートステイ 遊歩の家 事業報告書

1. 事業実施期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
2. 開所日および開所時間 年中無休
3. 開所日数および利用状況

- ・グループホーム ユニット①（女性） 6名  
  ユニット②（男性） 7名
- ・ショートステイ ユニット②（男女兼用） 1名

開所月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	30	29	28	31	362
<b>ユニット①</b>													
延べ利用者数	165	166	161	163	155	156	159	155	150	173	153	170	1926
平均利用者数	5.5	5.4	5.4	5.3	5.0	5.2	5.3	5.3	5	6.1	5.5	5.5	5.4
<b>ユニット②</b>													
延べ利用者数	187	188	186	185	179	176	190	183	177	194	165	164	2174
平均利用者数	6.2	6.1	6.2	6.0	5.8	5.9	6.1	6.1	5.9	6.7	5.9	5.3	6.0
<b>ショートステイ</b>													
延べ利用者数	17	8	24	33	21	34	32	32	23	0	18	30	272
稼働率（日数）	56%	26%	80%	106%	68%	113%	107%	107%	74%	0%	64%	97%	

## 4. 職員勤務体制

- 管理者 1名（常勤兼務）
- サービス管理責任者 1名（常勤）
- 生活支援員 5名（常勤）※内兼務2名
- 世話人 8名（常勤5名、非常勤3名）
- 看護師等 1名（非常勤）

## 5. 事業内容

### (1) 共同生活支援事業（グループホーム）

- ・個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの暮らしに沿った食事、入浴、排泄など日常生活に関する支援を行なった。
- ・相談支援事業所また、通所事業所と連携調整を行い、個々に応じたニーズの把握に努めた。
- ・毎日の手洗いうがいを徹底し、通院支援・外出支援・余暇支援などを行った。
- ・医療機関と連携し、利用者一人ひとりの健康管理と適切な支援に努めた。（健康診断等）
- ・事業所内及び関係機関、保護者と最新の情報共有を行い、利用者の感染予防対策に努めた。
- ・利用者が安心して暮らせる生活の場となるよう、必要な相談支援を行なった。

### (2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・コロナの影響により、外部の利用受入を停止していたため、月によって稼働率が下がった。  
※特に年末から2月にかけては、感染者数の増加や長崎市独自の緊急事態宣言が発令されたため一時的に利用の規制を行った。
- ・個々のニーズに応じた時間帯・日程等を設定し短期入所の受け入れを行った。（緊急受け入れ等）

- ・定期利用者の割合が7~8割を占めるようになった。(安定している)
- ・送迎が必要な方に対して、可能な範囲で送迎サービスの提供を行った。

## 6. 会計 別添報告書参照

## 7. 職員研修その他

法人研修(3回)

事業所内研修(オンライン)

## 8. 今年度の成果

### \*グループホーム

- ・開所から3年が経過し職員個々のスキルも上がり、上下ユニット間での連携も取れてきた。
- ・コロナの影響により帰省の自粛を余儀なくされ、ホームで過ごす時間が増えたが、職員はもとより利用者の協力の元、ストレスも最小限に抑えることができた。  
また、感染者や体調不良者など大きな事故もなく、この一年を乗り越えることができた。
- ・コロナウイルス感染防止対策により、帰省や移動支援の自粛を余儀なくされたが、ヘルパー事業所や家族と相談のうえ多方面から感染対策を講じ、工夫しながらの運営に努めた。

### \*ショートステイ

- ・利用者数は、コロナの影響により利用の波が激しかった。1月に関しては一時、利用受入を停止した。
- ・定期利用者や個々のニーズに対応することにより、利用継続へと繋がった。
- ・年末年始にかけて、利用自粛に伴い稼働率が減少したが、春先に持ち直すことができた

## 9. 来年度への課題

### \*グループホーム

- ・報酬改定に伴い、引き続き経費節約と利用者負担額の適正化を図る。
- ・利用者のニーズに応えながら、快適な生活を提供する。
- ・ホーム独自のイベントや催し物などの企画に力を入れ、入居者の気分転換を図る。
- ・人件費の見直し(超過勤務など)
- ・研修時間の確保。(オンライン研修・サポカレの活用)
- ・計画的な有給休暇の取得。
- ・移動支援、帰省や通所など、他事業所との連携を図りながらコロナ禍を乗り切る。

### \*ショートステイ

- ・コロナの動きをみながら、慎重に稼働率のアップを図る。
- ・緊急受け入れに対する急な予定の迅速な対応。
- ・常に情報収集に努め、できる限り職員同士と共有する。